

令和7年度 部局経営方針

部局名		農林水産部	部局長名	若藤公生	令和7年4月1日 現在
部局の経営資源	職 員 数 (人)		当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正 職 員	26	一般会計	562,188	日向市農業振興地域整備計画(農業振興地域の整備に関する法律) 日向市食育・地産地消推進計画(食育基本法) 日向市森林整備計画(森林法)
		(ほか兼務 人)	特別会計	-	
	再任用職員	5	前年度繰越額(千円)		
	会 計 年 度 任 用 職 員	8	一般会計	379,537	
			特別会計	-	
任期付職員	2				
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】 後継者や新規就業者の確保・育成を図りながら、魅力ある持続可能な農林水産業の実現を目指すとともに、「第4次日向市農林水産業振興計画」に定める各施策の達成に向けて取り組みます。また、市民、事業者、各種団体との連携を密に行いながら効率的・効果的な行政運営を図ります。				
	【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】 (1)人権尊重 ○農林水産業への多様な就業希望者に対し、県や関係団体と連携し、それぞれの経験や生活設計に応じた支援に努めます。 ○家族経営協定を推進し、共同経営者として夫婦や親子の地位・責任を明確にするとともにワークライフバランスに配慮するなど、農林水産業の就業者の誰もが性別や年齢に関係なく個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。 (2)市民協働・共創 ONPOなどの市民活動団体、女性やシニア層、障がい者など、多様な担い手が農林水産業の分野において連携し、活躍できる地域社会の実現を目指します。 (3)地域力活用 ○農林水産業従事者だけでなく、地域住民が一体となって取り組む共同活動を支援することにより、農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。				
	【総合計画・基本目標】 3ー5 農林水産業の振興 ○認定農業者等の担い手の経営安定に向けた支援や地域資源を生かしたブランド化の推進、環境に優しい農業を推進するとともに、農村環境の維持と生産基盤の整備に取り組みます。 ○豊かな森林資源の循環利用による適切な経営管理の推進と担い手の確保・育成を図り、持続可能な森林・林業・木材産業の支援に取り組みます。 ○持続可能な水産業を目指し、水産資源の保護増殖、生産基盤や漁業経営基盤の強化を支援するとともに、担い手の育成・確保を推進します。 5ー1 計画的な土地利用の推進と都市空間の形成 ○地籍調査の早期完了を目指し、リモートセンシングデータを活用した効率的な調査に取り組みます。				

【農林水産部】

様式 1－2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	2 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
主要施策	2-1 安定した雇用があり人材が育つまちづくり
基本方針	▶ 新しく農業を始める人を育て、多様な人が活躍できる環境をつくり、農家経営の安定化を支援します。 ▶ 環境に優しい農業を進め、安全で安心な農畜産物を提供し、持続可能な農業を実現します。 ▶ 豊かな森林資源を循環利用し、持続可能な林業や木材産業を確立します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10（2028）年度
創業支援計画に基づく創業者数（累計）	—	50 人
専門的な技術や知識を持つ人材を活用した市内企業数（累計）	—	32 社
新規就農者の総数（累計）	—	20 人
耳川広域森林組合日向支所による再造林面積	44 h a	61 h a

具体的な施策	2-1-5 担い手の確保・育成と農業経営の安定化							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○新規就農者を確保・育成するため、就農相談体制の充実を図るとともに、農業研修施設の活用や農地の斡旋など意欲のある担い手を育成するための支援に努めます。	農業畜産課	農業担い手育成・確保対策事業	農産物価格の低迷、燃油や資材の高騰など厳しい経営環境にある中、担い手の確保・育成を図るためには経営が不安定な新規就農者に対する支援が必要です。	国の補助事業による支援を継続して行います。	農業次世代人材投資事業費補助金（1名）及び新規就農者経営発展支援事業費補助金（2名）を交付します。	農業次世代人材投資事業費補助金（1名）及び新規就農者経営発展支援事業費補助金（2名）を交付します。
	2	○認定農業者による農業経営改善計画の実現のため、経営指導を強化するほか、農業経営の安定に向けた支援に取り組みます。	農業畜産課	農業担い手育成・確保対策事業	農畜産物価格の低迷や生産経費等の増大などが農業経営に影響を及ぼすことから、経営指導等により経営の安定化を図る必要があります。	認定農業者等の農業経営改善計画の実現と農業経営の安定化のため、個別巡回による指導・助言や、機械導入に係る支援を行います。	認定農業者等（20経営体）への個別巡回を行うとともに、産地生産基盤パワーアップ事業による機械導入（1経営体）に係る支援を行います。	認定農業者等（20経営体）への個別巡回を行います。
具体的な施策	2-1-6 環境に優しい農業の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○環境負荷の低減による持続可能な農業を推進するため、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を支援します。	農業畜産課	環境保全型農業直接支援対策事業	有機農業や環境保全型農業の実践者が少ないため、環境負荷に配慮した持続的農業への理解促進を図る必要があります。	減農薬・減化学肥料栽培に取り組む団体及び農業者を支援し、環境負荷に配慮した農業を推進します。	減農薬・減化学肥料栽培面積の増加を図るため、5月に環境保全型農業直接支援対策事業の説明会を開催します。	市ホームページ等の媒体を活用し、環境保全型農業に係る情報発信を行います。
具体的な施策	2-1-7 適正な森林整備や災害に強い路網整備の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○森林所有者の森林現況に応じた森林施業を行う森林経営計画の作成を促し、計画的かつ効率的な森林整備を推進します。	林業水産課	森林経営管理制度事業	市内の森林は、小規模面積の所有者が多いことに加え、高齢化や世代交代等により境界が不明な森林が多く、手入れの行き届いていない森林があるため、地籍調査を効率良く進め、森林整備の促進を図る必要があります。	八重原、田野、羽坂地区の森林所有者に対して経営管理意向調査を実施します。意向調査の結果を基に、経営管理権を設定し、森林整備を実施します。	八重原、田野、羽坂地区の森林所有者に対して意向調査を実施します。昨年度までの意向調査において市に経営管理を委ねたい意向を示した森林所有者に対し、現況調査やヒアリング等を行います。	森林現況調査の結果、林業経営に適さないと判断した場合、経営管理権を設定し、切捨間伐等の森林整備を実施します。
	2	○濁水発生防止など周辺環境への影響に配慮するとともに、地形等を考慮した災害に強い路網整備を推進します。	林業水産課	林道管理費	台風等の大雨のたびに、路面の洗掘や路肩の崩落などにより、通行に支障をきたす状況となることから、地形等を考慮した対策工事を実施する必要があります。	路面の洗掘等の被害を防止するため、路面舗装や排水整備を行います。	林道バトロールの結果を踏まえ、路面舗装や排水整備の対策工事を実施します。	林道バトロールの結果を踏まえ、路面舗装や排水整備の対策工事を実施します。

【農林水産部】
様式 1－2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策	2-1-8 木材の需要拡大や林業担い手の確保・育成							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○公共建築物・非住宅建築物の木造・木質化を進め、木材利用を促進します。	林業水産課	林業・木材産業振興事業	本市は、原木市場や製材工場が集積する木材加工流通の拠点となっているが、新設住宅着工戸数は減少しています。今後は、住宅・非住宅分野における木材利用など、新たな木材需要の創出を目指し、販路開拓などに取り組む必要があります。	木材利用促進イベントにおいて木材製品を出展し、情報発信等を行い、販路拡大・開拓などに取り組めます。	9月までに関係団体等と事業計画協議を実施します。	2月までに協議した事業を実施し、情報発信等を行います。
	2	○幅広い世代を対象とした森林環境教育及び木育の推進等により、林業の魅力を発信し、担い手確保に努めます。	林業水産課	林業・木材産業振興事業	本市の林業就業者数は、高齢化が進んでいるため、新たな林業の担い手の確保に努める必要があります。	森林環境教育の実施や、林業啓発イベント等を開催し、林業の魅力を発信し、担い手確保に取り組めます。	9月までに関係団体等と事業計画協議を実施します。	2月までに協議した事業を実施し、情報発信等を行います。

主要施策	2-2 稼ぐ力を高めるまちづくり
基本方針	▶ 地域の特性を生かした6次産業化やブランド製品の開発を支援し、流通拡大や認知度向上に取り組めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
	令和 5（2023）年度	令和 10(2028)年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552 人	5,000 人
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671 件	192,000 件
新たな移住者（U I J ターン）数（累計）	－	600 人

具体的な施策	2-2-5 6次産業化や新たなブランド製品開発の支援							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○農畜産物や水産物等の地域資源を生かし、6次産業化による付加価値向上や新たなブランド製品開発の支援に取り組めます。	農業畜産課	日向地域のブランド確立推進事業	前年度に、6次産業化に係る支援事業を創設しましたが、取組実績が少ないことから、事業のさらなる周知を図る必要があります。	さらなる事業周知及び相談対応により、6次産業化の取組を推進します。	市ホームページ等の媒体により事業のさらなる周知を行い、取組を希望する事業者の相談対応を行います。	事業所の取組に対し支援を行います。

【農林水産部】
様式1－2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	横断的な目標							
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体ＤＸの推進）							
基本方針	▶ ロボット技術やＩＣＴ技術を活用したスマート農業を推進し、人手不足の解消に取り組みます。							

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
市民バスの利用者数		64,562人	70,000人

具体的な施策	横断1-3 スマート農業の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○スマート農業の推進に向けて、学べる・知る機会を創出します。	農業畜産課	農業担い手育成・確保対策事業	スマート農業の取組が少ないことから国の補助事業等の情報を農業者へ広く周知し、導入に係る支援を行う必要があります。	認定農業者等に対し、取組事例や補助事業等を周知し、導入を希望する農業者に対し支援を行います。	認定農業者等に対し、スマート農業に係る情報を文書等により周知します。	認定農業者等を対象に、スマート農業に係る研修会を実施します。
	2	○関係機関と連携し、スマート農業の技術の導入やスマート生産基盤の整備の促進、オペレーターの育成に取り組みます。	農業畜産課	産地生産基盤パワーアップ事業、農業振興事業	効率的・省力的な作業が可能な農業機械については、導入費用が高額であることから、導入事例が少ない状況にあります。	国の補助事業等の活用によりスマート農業機械の導入支援を行います。	国の補助事業の活用によるスマート農業機械の導入に対し支援を行います（1経営体）。	市の農業施設付帯設備設置促進対策事業の活用による環境測定器等の導入に対し支援を行います。

主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現							
基本方針	▶ 環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の取組を推進し、安全・安心な農畜産物の供給と持続可能な農業の実現を目指します。 ▶ 持続可能な林業・木材産業を目指し、資源循環型の森林づくりを進めます。							

重要業績評価指標（ＫＰＩ）		基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数		11回	20回
市内における二酸化炭素排出量		493,806 t-ＣＯ ₂	422,000 t-ＣＯ ₂

具体的な施策	横断2-1 環境に優しい農業の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○有機肥料の施用を推進し、化学肥料の施用を抑え、化学合成農薬の低減化を推進します。	農業畜産課	環境保全型農業直接支援対策事業	脱炭素化や、農薬・化学肥料の低減など環境負荷軽減に取り組む必要があります。	堆肥や有機肥料の施用を推進するなどして、有機農業の取組を進めます。	○有機ＪＡＳ認証取得支援（2団体） ○有機ＪＡＳ認証取得に係る講習会補助（10名）	○有機ＪＡＳ認証取得支援（3団体） ○有機ＪＡＳ認証取得に係る講習会補助（10名）
	2	○有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を支援し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を推進します。	農業畜産課	環境保全型農業直接支援対策事業	持続可能な農業を図るため、経営改善につながる生産技術の確立と生産拡大に対して支援する必要があります。	「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、有機農業や慣行レベルから5割以上低減する取組を支援します。	環境保全型農業 ・取組農家数（13経営体） ・取組面積（18㌦ク-ル）	環境保全型農業 ・取組農家数（13経営体） ・取組面積（18㌦ク-ル）

具体的な施策	横断2-2 資源循環型の森林づくり							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○適切な森林整備による二酸化炭素（ＣＯ ₂ ）の吸収量をクレジットとして発行し、その売却益を森林整備等に活用します。	林業水産課	森林由来-クレジット創出事業	現在、プロジェクトの登録、モニタリング報告書作成への準備段階です。クレジット発行後の販売方法や販売先の確保を検討する必要があります。	適切な森林管理によるCO ₂ 吸収量から得られるクレジットの創出・販売・活用を図ります。	9月までに業務委託契約によるモニタリング報告書作成を行います。	12月までにモニタリング報告書を認証委員会にて審議・承認を受けます。

【農林水産部】

様式1－3 その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅲ 産業・交流							
施策	３－５ 農林水産業の振興							
施策の方向性	⑥森林・林業・木材産業の振興							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	資源循環型の森林づくり	林業水産課	再造林率向上強化対策事業	再造林に係る所有者負担が大きいことにより再造林意欲が低下しています。	徹底した再造林の省力化・低コスト化を定着させ、森林所有者の負担軽減を図ります。	関係機関と連携し、造林等の支援を行います。	関係機関と連携し、下刈り等の支援を行います。

基本目標	Ⅲ 産業・交流							
施策	3－5 農林水産業の振興							
施策の方向性	⑦水産業の振興							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	水産業の振興	林業水産課	水産多面的機能発揮対策事業	不安定な海況や藻場の消失など漁場を取り巻く環境は厳しく、水揚げにも影響を及ぼしており、藻場の造成などの生産基盤の整備に取り組む必要があります。	平岩港地先の藻場において、ウニ等の駆除及びモニタリング等により、藻場を再生・保全し、藻場の持つ多面的機能の維持・保全を図ります。	「平岩採介藻グループ」の活動計画策定を支援します。宮崎海洋高校と体験学習の協議を行います。	11月から2月にかけて、活動計画に基づいた藻場の再生・保全活動の支援に取り組めます。宮崎海洋高校の体験学習を実施します。
	2	水産業の振興	林業水産課	漁業振興育成事業	高齢化の進行や後継者不足等により組合員が減少し、組織・経営の健全化及び安定化が課題となっており、新たな就業者の確保や外国人材の活用など、経営安定化に向けた取り組みが必要です。	漁船保険料の助成及び各種利子助成、新規就業者への支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	水産人材投資事業補助金の活用により、新規就業者への支援を行います。外国人技能実習生の研修等への支援を行います。	漁船保険料や漁獲共済掛金の助成及び各種利子助成等の支援を行います。
	3	水産業の振興	林業水産課	漁業振興育成事業	イワガキの生産量は安定してきており、新たな特産品として生産拡大が期待されますが、気象の影響等により生育状況に差があるため、安定した生産体制の構築を図る必要があります。	「細島いわがき」のブランド確立・生食出荷のための支援等により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。イワガキの生食用に向けた衛生検査の支援を行います。	生産体制の拡充や販路拡大に向けた取り組みを継続します。養殖筏の補修や採苗資材等の支援を行うとともに、採苗等の助言・指導を行います。
	4	水産業の振興	林業水産課	魚貝類放流事業	資源量が減少傾向にある魚種等について、県資源管理実践漁業者協議会において決定された放流事業を広域的に取り組む必要があります。	日向市漁協が実施するヒラメ等の稚魚放流事業に係る種苗費に対して補助を行います。	6月頃に日向灘沖で放流を実施します。	次年度以降の放流計画の協議を行います。

基本目標	Ⅴ 社会基盤							
施策	5－1 計画的な土地利用の推進と都市空間の形成							
施策の方向性	①計画的な土地利用による都市空間の形成							
	番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	地籍調査の推進	林業水産課	[R06国補正]地籍調査事業	地権者の高齢化や相続登記の未手続きなどで調査が困難になりつつあるため、速やかに進捗を図る必要があります。	従来の調査（地上法）に加え、山林部では航空レーザー測量や航空写真などのリモートセンシングデータを活用した効率的な調査（航測法）に取り組み、進捗率向上を図ります。	7月までに令和7年度調査分を発注します。	3月までに令和7年度調査分を完了させます。